

PART
2

9月24日～9月30日は結核・呼吸器感染症予防週間です

秋冬はインフルエンザをはじめ、さまざまな呼吸器感染症が流行します。

また、結核は2024年の一年間で、10,051人が新たに罹患し、1,461人の方が亡くなっています。

結核

早期発見



せき・たんが2週間以上続いたり、微熱や体のだるさが続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。症状が無くても65歳以上の方は結核検診（無料）を年1回受けましょう。

呼吸器感染症

予防



換気・手洗い・手指消毒などの基本的な感染対策が有効です。

また、感染予防としてマスクの着用が効果的です。

湯沢町ファミリー健康プラン
アンケートへのご協力をお願い

湯沢町では、「第3次湯沢町ファミリー健康プラン」の中間評価を行うため、アンケート調査を実施いたします。この調査は、住民の皆さまの健康に対する意識や生活の実態、本プランの取組による効果などを明らかにし、今後の健康づくりの施策に役立てるためのものです。対象となる方には、10月下旬にアンケート用紙を送りいたします。お手元に届きましたら、ご協力くださいますようお願いいたします。

問 健康増進課 ☎ 025 - 784 - 3419

認知症かわらばん

オレンジ ガイド

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して～

9月は認知症月間です。2023年に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。

その中で国は

- ①誰もが認知症になりうることを前提に、国民一人一人が自分事として理解する
- ②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望をもって自分らしく暮らすことができる

を基本的な方向性として提示しています。

認知症になっても自分らしく生活できる＝誰でも生活しやすいそんな湯沢町を一緒に作りませんか？

地域包括支援センターでは、認知症サポーター養成講座を行っています。

認知症サポーター
養成講座

日時 10月13日（火）

午後2時～3時30分

場所 福祉センター 集団検診室

料金 無料 対象 町民および在勤者

申込 締切 10月9日（金）

問 福祉介護課 地域包括支援センター

☎ 025 - 784 - 3000